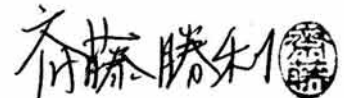


確 認 書

平成 19 年 12 月 3 日

第 一 生 命 保 険 相 互 会 社

代表取締役社長



1. 私は、保険業法第 110 条第 1 項に基づき作成した当社の平成 19 年度の中間会計期間(平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間基金等変動計算書に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当社は中間財務諸表を適正に作成するため、以下を含む内部管理体制を採用しておりますが、私は、当該中間財務諸表の作成に当たり、この体制が適正に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 中間財務諸表の作成に当たり、その業務分担と責任所管が明確化されており、各責任所管において適切な業務体制が整備されていること
 - (2) 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等に報告する体制が整備されていること
3. 上記確認を行うに当たり、当社は内部統制委員会及び経営会議を開催いたしました。

以 上